

普通預金

(2024年4月1日現在適用中)

1. 商品名	普通預金
2. 対象となる方	制限ありません。
3. 期間	期間の定めはありません。
4. 預入方法 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	<ul style="list-style-type: none"> ・いつでもお預入れいただけます。 ・1円以上 ・1円単位
5. 払戻方法	いつでもお引出しいただけます。
6. 利息 (1) 適用利率 (2) 利払頻度 (3) 計算方法 (4) 課税 (5) 利率情報の入手方法	<ul style="list-style-type: none"> ・毎日の店頭表示の利率を適用します。市場の金利水準により随時変更する変動金利です。 ・利息決算日は、毎年2月と8月の第3土曜日の翌営業日の前日とし、決算日までの利息は、決算日の翌営業日にお支払いします。 ・毎日の最終残高1,000円以上について付利単位を100円とした1年を365日とする日割計算（円未満切捨て）により算出します。 ・個人のお客さま・・・20.315%の分離課税※ 法人のお客さま・・・総合課税（非課税法人の場合は非課税） ※2013年1月1日以降、復興特別所得税が課され、20.315%（国税15.315%、地方税5%）の源泉分離課税が適用されています。 ・当行ホームページ「金利一覧」にてご確認くださいか、窓口までお問い合わせください。
7. 手数料	<ul style="list-style-type: none"> ・キャッシュカードによるATMでのお引出し等にあたり、十六キャッシュサービス規定に定める手数料をいただきます。 ※提携ATMでのお引出しの場合、最大220円（税込）をいただきます。 ※共同ATMでは、時間外手数料110円（税込）が必要となる場合があります。 ※お振込みの場合は、別途振込手数料（当行の場合は最大660円（税込））が必要となります。 ・当行が定める一定期間、利息決算以外のお預入れまたはお引出し（本件手数料の引落しを除きます）がない場合、一定の条件に該当する場合を除き、当行が定める未利用口座管理手数料をいただきます。 ※2018年4月1日以降に新規に開設された口座が対象となります。 ※個人、法人、団体のお客さまが対象です。 ※未利用口座管理手数料・・・年間1,320円（税込）
8. 付加できる特約事項	<ul style="list-style-type: none"> ・個人のお客さまは総合口座による当座貸越がご利用いただけます。 [貸越利率] ①スーパー定期預金を担保とする場合 貸越利率＝スーパー定期利率＋年0.50%

	<p>②期日指定定期預金を担保とする場合 貸越利率＝期日指定定期預金2年以上利率＋年0.50%</p> <p>③大口定期預金を担保とする場合 貸越利率＝大口定期預金利率＋年0.50%</p> <p>④変動金利定期預金を担保とする場合 貸越利率＝変動金利定期預金利率＋年0.50%</p> <p>⑤据置定期預金を担保とする場合 貸越利率＝据置定期預金5年利率＋年0.50%</p> <p>⑥定期預金が数口ある場合 ア. 貸越発生の時 貸越利率の低いものから順次適用します。 同利率のものがある場合には、預入日（または継続日）の早いものから順次適用します。 イ. 貸越金返済（普通預金入金）の時 貸越利率の高いものから順次充当します。</p> <p>[貸越極度] 当座貸越の限度額は、担保とする定期預金の合計額の90%（円単位）または500万円のいずれか少ない金額とします。</p> <p>・個人のお客さまはマル優（少額貯蓄非課税制度）がご利用いただけます。</p>
<p>9. 中途解約時の取扱い</p>	<p>—</p>
<p>10. その他参考となる事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・キャッシュカードでデビットカードサービスをご利用いただけます。ただし、ICキャッシュカード・生体認証付ICキャッシュカードでは、ご利用いただけません。 ・預金保険制度の対象預金であり、1金融機関につき預金者一人あたり、決済用預金以外の対象預金を合算して、元本1,000万円までとその利息等が保護されます。 ・長い間ご利用のない預金は、お取引を停止させていただく場合があります。あらためてご利用を希望される場合には、通帳、キャッシュカード、お届印、およびご本人であることを確認できる書類（運転免許証、パスポート等）をご持参のうえ、窓口へお申出ください。
<p>11. 当行が契約している指定紛争解決機関</p>	<p>一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772</p>